米穀機構



2012年12月発行

当機構では、お米に関する様々な情報をホームページ「米ネット」及び情報紙により提供しています。

この一環として、今号では前号の米穀販売事業者の動向に引き続き、ご飯という形で消費者等に直接供給している中食・ 外食事業者の仕入・販売戦略等の動向を紹介します。(各事業者毎の詳細は別紙2を参照してください)

更に今号では米穀販売事業者(前号で紹介済)、中食・外食事業者(今号で紹介)の産地等に対する要望等をふまえ、 産地として具体的に取組んでいる事例も紹介しています。(別紙3を参照してください)

I. 米穀販売事業者(再掲)

1. 仕入戦略

(1) 取扱産地

全国展開及び首都圏に所在する販売事業者は、全国の米をハンドリングしており、中京圏の事業者は東日本(北陸 含む)の米を、近畿圏ではこれに九州の米が加わっている。

(2) 仕入先

各事業者とも、JA 系統からの仕入が太宗を占めており、産地指定(JA を指定して安定的に取引)を模索すると ともに、播種前や複数年の契約も視野に入れている。

産地指定の要件としては、①良食味であること、②量販店、実需者等の要求に一体的に対応できること、③保管・ 乾燥施設が整備される等して品質が安定していること、④量的なまとまりがあること、⑤生産者に対する指導を徹底 していること等が求められている。

(3) 平成 23 年産米の状況

原発事故を契機に、東日本産地の米の供給減少が懸念され、西日本産地米に関心が集まったが、九州産をはじめと して、近年生産調整の達成から西日本全体での供給余力が減衰し、更に、生産者・JA の直売拡大の影響もあり、当 用買いでの仕入れが困難になっている。

地域別主食用米の生産動向 ◇参考表 1

単位:トン 23 年産 22 年産 21 年産 牛産地域 生産数量 実生産量 牛産数量 牛産数量 実生産量 実生産量 2/1 4/3 6/5 目標① (2) 目標③ **4**)**%** 目標(5) (6) 613.598 105% 571.655 95% 605.720 535.416 北海道 585.680 604.510 88% 北 2,067,839 2.096,389 101% 2,152,810 2,165,276 101% 2,160,361 2,260,162 105% 関東甲信 1,430,102 1,545,838 108% 1,434,380 1,506,405 105% 1,435,806 1,571,064 109% 陸 1,024,111 1,049,904 103% 1,035,705 1,023,008 99% 1,052,883 1.060,502 101% 北 海 501,240 509,574 102% 504,670 504,474 100% 503,240 502,434 100% 東 548.989 543,399 99% 556.950 538.945 97% 557,460 546,752 畿 98% 沂 582.180 590,818 101% 597,310 574.503 96% 597.800 594.877 100% 由 玉 匹 264.100 267,181 101% 269.120 274,458 102% 269.300 280.319 104% 玉 942,660 906,034 九州沖縄 918,216 97% 971,325 93% 964.230 954,884 99% 7,949,990 8,135,375 102% 8,129,990 8,309,757 102% 玉 8,067,038 99% 8,150,020

<お知らせ> 平素は当機構のお米に関する情報を活用いただきありがとうございます。

> 当機構では、米に係る情報をスピーディにお届けするため、平成 25 年 4 月から、これまで印刷物で提供している「消費 地情報」と「かわら版」を電子化してEメールで配信します。現在、配信先の登録を受付けています。①件名を「配信先の 登録」として、②団体・会社名、③担当部署と担当者名、④配信先のアドレスをEメールでご連絡ください。

(連絡先のアドレス:baba@komenet.jp)

農林水産省「都道府県別の需給調整の取組状況」(平成21年産、22年産、23年産)をもとに作成。

² 平成 22 年産の実生産量は、販売環境整備事業の契約数量を差し引いている。

また、全国の産地がナショナルブランド米の生産に特化しており、実需サイドが要求する比較的リーズナブルな価格帯である、いわゆるB銘柄米の供給減少を憂慮している状況にある。

◇参考表2 精米購入時に重視する点(米穀機構「米の消費動向調査 | より)

単位:%

	回答内容	割合	回答内容	割合	回答内容	割合	回答内容	割合
価	格	77.8	食味(おいしさ)	48.8	精米年月日	27.4	販売店	4.6
品	種	51.4	年産	36.6	適量感	9.0	栽培方法	4.5
産	地	49.8	安全性	31.1	製造販売業者	7.7	その他	5.0

注 平成23年4月から平成24年3月調査の平均。

2. 販売戦略

(1) 販売先

全国展開している販売事業者は、広域展開している量販店及び生協等との結びつきを強化している。特にこれらの者との取引は産地指定が基本であり、このため、産地と納入先との3者契約により安定的な供給を確保している。 各事業者の量販店、生協への販売ウェイトは5割程度を占めており、業務用・米穀店向けと双璧をなしている。

(2) 販売動向等

量販店の納入については、各JAブランドを冠した精米商品は、定番品に定着する可能性があることから、数量にまとまりのある全国の多様な産地銘柄を提案していく。

また、米穀店の消費者向け商品としては、量販店との差別化を図るため、こだわり産地の米についてその来歴等をストーリー仕立てにしてアピールするとともに、外食事業者に向けては、①提供される料理に合う精米の提案、②炊飯指導、③リーズナブルな価格設定等を行っている。

(3) 平成23年産米等の状況

各事業者の精米商品の納入価格は、前年産出来秋に比べて 200 円/ 5kg 程度高い水準でスタートし、端境期の 6月以降は更に 300 円/ 5kg 程度上昇している。

特に外食等の価格転嫁の難しい業種においては、300円/kg以下のB銘柄米が不足したこと及び原発事故の影響から、外国産を忌避する風潮が減衰している。

また、卸売事業者は量販店用、業務用等の納品を優先的に行ったため、卸間の売買は大幅に減少している。

◇参考表3 日本コメ市場における随時取引の価格

単位:関東到着基準、1等、包装代込、税抜、円/60kg

産地銘柄	9月下期	10月上期	10月下期	11月上期	11月下期	12月上期	12月下期	1月上期	1月下期	2月上期	2月下期
北海道きらら 397			13,903	13,992		14,000					
青森つがるロマン	13,461	13,825	13,678	13,835	13,884						
秋田あきたこまち	15,333	15,096	15,233	15,437	15,294	15,427	15,466	15,523	15,483	15,479	15,679
宮城ひとめぼれ							14,320		14,805	14,726	
福島中通りコシヒカリ				14,262						13,979	
茨城コシヒカリ	14,658		14,878				14,873		15,274	15,390	
栃木コシヒカリ	14,545	14,725	14,803	14,857		14,931		14,938	15,249	15,750	15,481
新潟コシヒカリ	17,597	17,941	18,021	18,614					18,758		

産地銘柄	3月上期	3月下期	4月上期	4月下期	5月上期	5月下期	6月上期	6月下期	7月上期	7月下期	8月上期
北海道きらら 397											
青森つがるロマン											
秋田あきたこまち	15,713	15,679	16,201		18,392	19,195		18,633		18,761	18,758
宮城ひとめぼれ	15,490										
福島中通りコシヒカリ	14,236	14,415	15,546		16,956		16,750				16,348
茨城コシヒカリ	15,254	15,489	15,757			18,254	17,800		17,137	16,871	16,843
栃木コシヒカリ	15,481	15,575						17,540		17,133	
新潟コシヒカリ		17,903				19,265					

注 「日本コメ市場㈱取引価格」より作成

3. 各商圏毎の動向

各商圏毎の事業者の特徴的な動向は次表のとおりです。

商圏	主な産地	23 年産米の取扱動向	各業態への対応	その他
全国展開 及び 首都圏	全国	・出来秋に対前年比200円/ 5kgアップ。端境期の6月以 降は500円/5kgアップ。	・原発事故が米の消費に引き続き影響及ぼすことを懸念。西日本産の仕入を強化。 ・消費者の低価格志向に合わせるためB銘柄米の取扱を拡大。 ・外食では輸入米の取扱を懸念。	・原発事故により西日本産の引 合い強いが、産地の供給余力 の減衰を懸念。 ・インターネット販売は母数が 小さく数量はまだ限定的。
全国展開 及び 近畿圏	全国	・原発事故の影響で、納入先の 要望にもとづき西日本産の仕 入を強化するものの、当用買 いの手当ては難化。	・年間契約等により玉を安定的に確保 ・中食、外食事業者に対する安 定供給を図るため、産地指定 を推進。	・消費者、実需者の低価格志向 根強く、米の高価格が消費に 及ぼす影響を懸念。
首都圏	全国	・家庭用は西日本産指定が増加。 ・外食事業者における低価格米のニーズは年々増加。	・B銘柄等の低価格米の仕入を 強化。	・良質米生産を重視する生産サイドと、マーケットニーズのミスマッチを懸念。
中京圏	東日本(北陸含)東海	・納入価格のアップで特売の回 数減。販売数量は対前年比 5%位減少。	・指定JAの取扱を拡大。・東海産米のハンドリングを拡大。	・兼業農家の勤務先での直売は 固定化。 ・インターネット販売は安全志 向、買い物難民を中心に拡 大。
近畿圏	東北、北陸近畿、九州	・23年産は公表された作況ほどとれていないとの情報あり、前年産と同量の取引を確保。	・産地の品質チェック体制を注 視。 ・当用買い玉確保のため多様な 業者からの仕入を模索。	_
九州圏	九州中心 (東日本産は販売 先の指定による)	・主力の九州産の供給が減少して、量販、生協、ディスカントストアの販売価格が同水準に。	・九州産米の仕入を強化。・外食事業者の安定供給要請に応えるためヒノヒカリの確保を図る。	・地元産にこだわらない需要者 に対し、域外の事業者からの 供給拡大を懸念。

4. 産地に対する要望

(1)集荷量の拡大

農家直売が増加して JA の集荷量が減少したことにより、計画的な販売が難しくなっている。

量販店等の指定産地については、生産者に米の位置づけや販売環境を正確に伝え、年間計画数量を確保してほしい。 また、量販店等と結びついた分量は優先的に供給しなければならないため、新たな提案や、需要変動にフレキシブルに対応できるよう、集荷数量を拡大してほしい。

(2) B銘柄の生産拡大

消費者、業務用事業者の低価格指向は根強く、産地の良質米生産に軸足を置いた取組みと方向性が合わなくなっている。

リーズナブルな精米商品の販売を増やせるよう、B銘柄の生産を拡大してほしい。

◇参考表4 平成 23 年産水稲うるち米の品種別作付比率(米穀機構「米の作付け動向調査」より)

単位:%

順位	品種名	作付比率	主要産地	順位	品種名	作付比率	主要産地
1	コシヒカリ	37.4	新潟、茨城、福島	6	ななつぼし	2.8	北海道
2	ヒノヒカリ	9.9	熊本、大分、福岡	7	はえぬき	2.7	山形
3	ひとめぼれ	9.4	宮城、岩手、福島	8	きらら 397	2.0	北海道
4	あきたこまち	7.7	秋田、岩手、茨城	9	まっしぐら	1.6	青森
5	キヌヒカリ	3.2	兵庫、滋賀、埼玉	10	つがるロマン	1.4	青森
1	~ 5 位の計	67.6		6-	~ 10 位の計	10.5	
				1 -	~ 10 位の計	78.1	

備考: 平成23年産における上位5品種のシェアは、平成18年産70.7%から漸減傾向にあるが、全体作付面積は年々減少しているので、B銘柄の生産が増加しているという訳ではない。

Ⅱ.中食、外食事業者

1. 調査客体の属性等

今回調査した事業者の属性、米の仕入・販売戦略及び米を巡る環境等は次表のとおりであり、いずれの事業者も本拠 地所在地が商圏になっている。

事	業者	種別	所在地	23 年産米の状況と対応	今後の対応等	備考
	А	中食	首都圏	・原料米価格のアップにともない、米飯の納入価格アップを要請し、納入先はやむなく値上げを受諾したが、22年産よりもグレードの低い米飯を指定。 ・低価格米の仕入強化が必要に。	・ブレンド米、B銘柄の仕入 を強化。	・米飯及びパンの業務用販売。
	В	外食 (ホテル)	首都圏	・これまでコシヒカリを指定していたが、コストアップを避けるため価格の安い銘柄を使用。 ・米の価格アップに対し、ご飯の提供量を減らし他の食材の割合を増やすことでコストを抑制。	・仕入れ条件を年間で決めて いたが、3ヶ月くらいの短 期間で検討。	
	С	外食 (洋食)	首都圏	・前年より1割位客数が減少。 ・客単価が安くなっており低価格メニューの充 実を図る。	・米の価格アップは収益悪化 に直結。 ・メニュー価格を低くしても 客数アップは難しい状況。	・東京都中心に店舗 を展開。
	D	中食	近畿圏	・産地の集荷量減少にともない、B銘柄の仕入 数量が減少。 ・仕入価格アップに伴い納入価格のアップを要 請したが、応じてもらえず収益が悪化。	・仕入先を分散して必要量を 確保。 ・生産者グループとの契約栽 培を検討。	・米飯及び惣菜の業 務用販売。
	Е	外食 (すし)	近畿圏	・前年産に対し、米の納入価格は60円/精米 kgアップ。	・仕入先を広げ、納入価格の 抑制を図る。	・大阪府内中心に店 舗を展開。

2. 原料米の確保状況

上表のとおり、いずれの事業者も震災の後は供給がタイトになり、原料米の入手が困難に。デフレ経済下での原料米 高騰に対する製品価格への転嫁の困難性に言及するとともに、これらの課題の対応策として、B銘柄米、ブレンド米等 への転換、あるいは製品での量の削減等を行っている。また一方で、このような対応が米の消費量の減少となることを 懸念している。

(1) 平成 23 年産米の状況

平成23年産の精米は出来秋から前年に比べ40円/kg程度高く始まり、端境期以降は50~80円/kg高くなっているが、これは前回の流通事業者の納入価格上昇額とほぼ符合する水準となっている。

このような状況に中食・外食等の需要側としての対応は、食味の良いブランド米から、納入価格がより低廉なB銘柄あるいはブレンド米に切り替えるとともに、供給する製品量を減少、更には白飯の生産性向上、リストラ等既に低減の余地のないところまで見直さざるを得ないとしている。

(2) 今後の対応

平成 24 年産米についても前年産の価格水準をベースに取扱いを開始しており、依然として納入価格は高騰したまま推移し、特に平成 23 年産で需要が集中したB銘柄、ブレンド原料については平成 22 年産から 40%も高い水準を提示されている。

このような状況下での対応は、通常毎年 12 月頃までに決定している当年産米の納入契約を 1 月以降に引延したり、3ヶ月位の短期の納入契約に切替えることで対応しており、長期的には流通業者を介さずに産地との直接契約について考えていく必要を痛感している。

また何より、このような米価の高い水準が続くと消費者の米離れが加速することを懸念している。

3. 産地に対する要望

(1) B銘柄の生産拡大

ブランド米の選択肢が広がり、良質米を指定する事業者はあるもの、中食・外食事業者のほとんどは、現在のデフレ状況のなかで容認できる精米価格の水準は 300 円/kg 以下としている。

中食・外食事業者は米の消費量の約1/3を占めているが、震災以降、業務用において必要な低価格の米が足りない 状況になっている。産地においては、B銘柄の生産を拡大してほしい。

◇参考表5 1人1ヶ月当たりの米の消費量(米穀機構「米の消費動向調査」より)

単位:グラム%

消費量	家庭内]	家庭外(中	1食)	家庭外(夕	(食)	中食·外1	 全計
/月里	消費量	割合	消費量	割合	消費量	割合	消費量	割合
4,841	3,211	66.3	928	19.2	701	14.5	1,629	33.7

注 平成23年4月から平成24年3月調査の平均。

(2) 契約的な取引の拡大

中食・外食事業者は、年間使用する米の仕入の目処が立たない現状を危惧しており、産地指定や契約的な取引に対する関心が高くなっている。

産地においては、全国に展開している業務用事業者ばかりでなく、地域に密着した事業者との契約的な取引を拡大してほしい。

Ⅲ、産地の取組事例

- Ⅰ-4、Ⅱ-3の米実需者の産地に対する要望は次の点に要約される。
 - ①販売環境や産地指定している量販店等における位置づけについて生産者に正確な情報を伝達
 - ②特定契約等により結びついている数量の確保と契約的取引の拡大
 - ③量販店等に対する新たな提案や需要変動にフレキシブルに対応できるよう集荷数量を拡大
 - ④業務用やリーズナブルな消費者向け商品に対応したB銘柄の生産拡大

これらの要望があるなかで、今回紹介する産地においては、販売先の要請やこだわり米作りを理解してもらっている流 通業者との協議を裏づけとして次の事項を実践している。

- ①営農計画の策定に当たって、生産者に対して地域の米に対する販売先の評価を正確に伝え、集落単位で計画について論議することにより、品質方針の徹底と安定した集荷につなげている。
- ② CE のメリット(均質でまとまった量)を生かすだけでなく、生産者間の品質のばらつきの解消(品質の底上げ) に継続して取組むことにより、販売先の評価の向上を図っている。

販売先からは良質な米を毎年安定して供給する産地として評価されており、集荷した米のほとんどは特定の流通事業者との取引が太宗を占め、他の流通事業者への供給余地は小さくなっている。

なお、今回取材した産地の取組概要は次表のとおり。(詳細は別紙3参照)

産地名	生産体制と品質対策	販売先の評価と生産者へのフィードバック
福光農業協同組合 (富山県)	・集落営農の取組みを推進し、JAが各集落の生産計画策定に参画。集落の計画を集約する形でJAの生産販売計画を策定。 ・3年に一度土壌診断を行い、土作り、施肥設計に活用。 ・GAPを取入れた生産記録等を確認できた米を区分し、CE、農業倉庫の受払情報と併せてシステム化することにより、迅速なトレースを実現。	・販売先から均質、良質な米を毎年安定して供給する産地と評価され、今後も集落営農を核とした従来の取組みを継続。 ・生産者に対して、品質向上対策とCE荷受の継続について推進。
城田西地区 CE 利用組合 (佐賀県)	・利用組合は集落営農組織を母体とし、生産計画を策定する等、地域の水田農業における中核的な位置づけ。・麦、大豆とのローテーションを前提とした安定生産と、食味等の品質向上を目標とし、利用組合が栽培基準を策定。・CE荷受時にタンパク値仕分けし、一定基準以上の品質の米だけを販売。	・組合役員と集落代表が毎年販売先の米穀店を訪問し、品質評価等を把握。 ・販売先の評価にもとづき中期的な品質改善策を策定。 現在、栽培管理において地域の模範となる生産者を選定し、栽培技術のレベルアップを図っている。

I 販売事業者の仕入・販売等に係る動向(再掲)

① 業態:米穀卸	所在地:首都圏	商圈:全国展開			
知识 E 十/	旧二半路	顧客の状況、消費者への対応		中井一十分ストア	¥ € N
日が古く丁し	以入プロギル四寸	平成23年産の状況	今後の対応	年地に氷めるして	和1002
 ○仕入産地 ・全国 ・本社は主に北海道、東北、関東、北陸玉をハンドリング ・各支店は所在地域の産地玉をハンドリング ・日文上の約9割はJA系統玉 ・現在、系統の播種前契約、複準は在外域を発出。 	 ○主な販売先 ・量販店 ・牛協 ・A食事業者 ・A支店は地元産及び本社ハンドリング玉を地域の量販店、 生協、業務用事業者に供給 ○業種別取扱割合 ○業種別取扱割合 ●無配に 本が・4間 		 ●量販店 ・低価格指向の消費者の囲い込みを図るために特売回数の増加 やB銘柄米の確保を 促進 ○中食 ・CVSの取引におい マイト たったおした 	 ○系統集荷量の拡大 ・産地指定等の固定需要分は優先的に供給 せざるを得ないた め、集荷量が少ない と23年産の様な需要変動にフレキシブ ルに対応できない事態となる 	○JA直売の増加 ・特に米の販売実態、販売環境が生産 者まで正確に伝わっていないJAに おいて顕著 ・このようなJA管内の生産者は、当 年産のみの経済状況に流されて出荷 していることを懸念 ・長期的、安定的な供給を確保するこ とが生産者の安定にもつながると認
数年类がA7hH D C いるが、 ・ 今後はC 才をさらに拡大した い意向 ・ 今後戦略的に必要な産地につ いては、その必要量を複数年 契約	業別は、主師・4割 業務由:5割 米穀店、卸間:1割 人全国展開している量販店、生協 は産地指定が基本。これに対応 するため事前に産地、納入先と 3者契約を交わして供給玉を確 保		C14、14年年に2万円、 (14、14年年に2万円、 (14、14年年に2万円 (14年年) (○権地指定の対応 ・集荷減少により、量 販店、実需者の信用 をなくすケースが発 生 ・JA等は量販店等に おける米の位置づけ について、結びつい ている生産者に正確 に伝えるとともに、 生産者やJAの直売 により集荷減となら ない対応が必要	画 ○東海以西における販売の強化 ・原発事故の影響で西日本産地の米に 対する引を合いが強くなっている が、かなり前から西日本産地の生産 余力がなくなっていることを懸念 ・納入先によっては東日本産地の米を 供給して対応 〇外食事業者は作柄動向、需給動向を見 極めているため、12月位まで慎重な はんして対応 ○インターネットによる米の販売 ・米全体の販売量に占める割合は極小 さい、 ・場時点で「増加」という評価に過剰
					反応の感

② 業態:米穀卸	所在地:近畿圏	商圏:全国展開			
4 H K C T /	46名45年18	顧客の状況、消費者への対応		1 7 2 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	₹) N
	以びて事と呼び	平成23年産の状況	今後の対応	年地に氷めること	和の2
〇仕入産地	〇主な販売先	〇量販店 (近畿圏)	○量販店	○系統集荷量の拡大	○消費減を懸念
· 田 田	・量販店	・近畿圏の消費者は、首都圏よりもセシウム汚染の可能性がない産	・原発事故が消費に及	・未検玉の流通や農家	・消費者(特に若年層)の米離れがす
	・生協	地の米を求める傾向	ぼす影響が続く可能	直売の増加により	すみ、消費量が減るトレンドは変
○23年産の仕入	·外食事業者	・精米商品の納入価格は、出来秋に前年産から200円/5kg位アッ	型型	JAの集荷が減るこ	わっていない
・原発事故の影響で、福島産だ	・近畿産米は地域の量販店、生	プでスタートしたが、当用玉の手当が難しくなるにつれて価格が	・引き続き西日本産地	とにより、計画的な	・消費者、実需者の低価格指向は根強
けでなく、取引先によっては	協、業務用事業者に供給	高くなり、6月には前年産スタート価格より約500円/5kgアップ		販売が難しくなって	く、高価格が消費に及ぼす影響を懸
セシウム検出された産地の供		・首都圏と同様に、DSの客が量販店に回帰	· 産地指定、年間契約	517	₩
給を断られ、仕入れを見直し	○業種別取扱割合	・産地指定等により安定した仕入れを行っている量販店は、年産切り	により供給玉を安定	・特に生産数量目標を	
・東北、関東産から豊作であっ	量販店:7割	替えまでの販売計画を考慮のうえ、市場価格に連動した価格を改定	的に確保	下回っている産地で	
た北海道産に米切り替えたが	業務用:1.5割	・量販店の米の販売数量は前年並~微減となったものの、安定的に		は、主食用米の生産	
道外の事業者は仕入れの積み	米穀店、卸間:1.5割	収益を確保	〇中食、外食事業者	拡大を要望	
上げは困難		・安定した仕入れができてない量販店は、納入業者を増やして数量	・安定供給を希望して		
・ 西日本産地米はもともと未結	〇産地指定	を確保	おり、これに応える		
びつき玉少ないうえ、全国の	・生協は産地指定が基本		ため産地指定、年間		
事業者から引き合いが集中し	・量販店に対して全国の多様な	〇米穀店(近畿圏)	契約を推進		
取り合いに	数量にまとまりある産地銘柄	・産地指定等により安定した仕入を行っている米穀店は、量販店と	・低価格米の供給を行		
・特に九州産はWCS等への転	を提案	同じように安定した収益を確保	しため、B銘柄米の		
換で主食用の生産量が少な	・このため今後も産地指定を推		生産について産地の		
< 、最も当用買いの手当てが	켓	〇外食事業者(近畿圏)	動向を確認		
困難な地域となった		・外食事業者は米の値上がりを価格に転嫁できず、ご飯の量の削減			
・この結果、近畿圏では当用買		や、お替り自由を止める等して、米の使用量を削減			
いの手当てが総じて難化					
		・ 曹炎は、 米治社のWanter X in A Carlo A Car			

(中人人戦略	③ 業態:米穀店	所在地:首都圈	商圏:首都圏			
正が正式を	超報 5十7	# 48 ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##			- 1 7 大半 上幸掛	N N
・	ロッペキントコ	AXソビギ&Wロマチ	平成23年産の状況	今後の対応	年追い来のるして	到100~
(特) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	〇仕入産地	○主な販売先	○家庭用			○外食事業者への炊飯指導
・・家庭用は量販店との差別化を	· 田 田	・外食事業者:9割以上	・原発事故の影響で、九州等西日本産米の指定が増加(特に子供の	・引き続き西日本産地	生産拡大	・ご飯がまずいというクレームへの対
図り、注文後精米して販売		・家庭用は量販店との差別化を	いる家庭)	の米の希望があると	・業務用の低価格米は	策として開始
一外食事業者への対応 ・新規取引先には料理に合う精 ・が高にと、3~5年保存可能な真空パック包装米の販売が増加 ・が高には、 ・が高には、 ・が高には、 ・が高には、 ・の所を低くすること ・の一部では ・の一部では、 ・のの一が、 ・ののでは、 ・ののででは ・ののでは、 ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでのでのでは ・ののでのでのでのでのでの	O仕入れ先	図り、注文後精米して販売	このため、西日本産地の米の仕入を強化	子想	恒常的に不足してい	・料亭から依頼されることがあるが、
○外食事業者への対応 したが、徐々に販売量が少なくなり、春以降はほとんど注文がな 産地銘柄を仕入 生産者、JA、行政 ・新規取引先には料理に合う精 ・新規取引先には料理に合う精 ・新規開発業者には炊飯指導と取 ・顕密階を低くすること ・既存取引先に対しても、要望 ・四語を低くすること ・ の方、出来る範囲で対応 ・ 立面中をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 ・ の方、出来る範囲で対応 ・ 全国的な業務用米不足を実感 ・ 全国的な業務用米不足を実感 ・ 全国的な業務用米のニーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米のニーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米のコーダ・ なり ・ は一格米のコーダと言 ・ ない ・ は一格米のコーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米のコーダ・ なり ・ は一格米のコーダと言 ・ ない ・ は一格米のコーダに表が ・ は一格米を生産してほし ・ は一格米のニーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米のコーダ・ なり ・ は一格米のコーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米の重要を目がない。 まず者 ・ は一格米を生産してほし ・ は一格米のニーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米の子を理をしてい。 ・ は一格米を生産してほし ・ は一格米のコーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米を生産してほし ・ は一格米のコーズは年々増加 ・ 生産者、JA、行政 ・ は一格米の全理をしてい。 ・ は一格米のコーズは年々増加 ・ い ・ い	- 部、商社、産地業者、生産		・震災直後は、3~5年保存可能な真空パック包装米の販売が増加	顧客の要望に即した	る状態	米の正しい炊き方を知らない料理人
・新規取引先には料理に合う精 米商品2~3種類を提案 い状態 米商品2~3種類を提案 ○外食事業者 ・原価格を低くすること ・歴炎前は業務用の4割が福島県産だったが、販売先の希望によ ・歴存取引先に対しても、要望 ・のの一本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 ・西西本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 ・西内本提携して、オーストラリ ・価価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・ 一面	者、JA等多様	○外食事業者への対応	したが、徐々に販売量が少なくなり、春以降はほとんど注文がな	産地銘柄を仕入	·生産者、JA、行政	が多くなっている
米商品2~3種類を提案 米商品2~3種類を提案 一人的食事業者 しているが、マートのコーズと言うでは、 ・歴域を指くすること ・歴存取引化に対しても、要望 ・西日本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 ・西内を他の産地に切り替え ・原州米を他の産地に切り替え ・西日本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 ・西田本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 ・西田本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者がら注文 ・西田本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者がら注文 ・西田本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者がら注文 ・西田本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者がら注文 ・西田本をはじめ、記録の形式により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・近価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・近価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・近価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・近価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・近価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・近価格米のニーズは年々増加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	仕入れ先が多様化したのは平。		し状態		は良質米生産を目指	
○外食事業者 ・暖災前は業務用の4割が福島県産だったが、販売先の希望によったが、B路柄、カラに対し、スタため、B銘柄、カラに対し、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 を国的な業務用米不足を実感を国的な業務用米不足を実態・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが関界となっている感・いば一格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるがは開発をしているが、大便価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが関界となっている感 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成5年以降	米商品2~3種類を提案		○外食事業者	しているが、マー	○政府米の売却がなくなったが、イタリ
・震災前は業務用の4割が福島県産だったが、販売先の希望によりで発送を他の産地に切り替え えるため、B銘柄、 スマッチが起きているとですがしまるでいることを理解しているととのではじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 は入を強化 あり、出来る範囲で対応 全国的な業務用米不足を実感・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが関界となっている感 ・良質米より、小売、業務用が求める低価格、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが限界となっている感 ・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが限界となっている感 ・い一般に施格米のニーズは年々増加		・新規開業者には炊飯指導と取	_	・低価格米の要望に応	ケットのニーズと三	ア料理店等の増加により古米を求める
り、原料米を他の産地に切り替え 未検査米及び中米の ることを理解してい ・西日本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 あり、出来る範囲で対応 全国的な業務用米不足を実感 ・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい ・良質米より、小売、業務用が求める低価格が設別までこより外食事業者はコスト削減に取組んでい ・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが限界となっている感 ・い ・低価格米のニーズは年々増加		引初期の価格を低くすること	・震災前は業務用の4割が福島県産だったが、販売先の希望によ	えるため、B銘柄、	スマッチが起きてい	声がある
・西日本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文 あり、出来る範囲で対応 全国的な業務用米不足を実感 ・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい るが限界となっている感 ・低価格米のニーズは年々増加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		で顧客確保	り、原料米を他の産地に切り替え	未検査米及び中米の	ることを理解してい	
あり、出来る範囲で対応 全国的な業務用米不足を実感 ・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい るが限界となっている感 ・低価格米のニーズは年々増加		・既存取引先に対しても、要望	・西日本をはじめ、これまで取引がない全国の外食事業者から注文	仕入を強化	ない	○SBSは販売数量10万トンでは足りな
全国的な業務用米不足を実感・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが限界となっている感・低価格米のニーズは年々増加・低価格米のニーズは年々増加		に応じて炊飯指導を実施			・良質米より、小売、	い状況が続くと予想
・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでいるが限界となっている感・低価格米のニーズは年々増加			全国的な業務用米不足を実感		業務用が求める低価	
るが限界となっ ・低価格米のニー		○商社と提携して、オーストラリ	・低価格化、競争激化により外食事業者はコスト削減に取組んでい		格米を生産してほし	
・ (利用を来のニー		ア産米 (SBS) を販売してお	るが限界となっている感		5	
		り、外食事業者から好評価	・低価格米のニーズは年々増加			

	顧客の状況、消費者への対応 平成23年産の状況 (= 1111年度から5%位減少 は前年産から5%位減少 に は前年産から5%位減少 に は前年産から5%位減少	\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
H · · ·	<th public="" public<="" rowspan="2" style="block" th="" =""><th>4後6姓氏</th><th>日本十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二</th><th>N O M</th></th>	<th>4後6姓氏</th> <th>日本十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二</th> <th>N O M</th>	4後6姓氏	日本十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	N O M
州・・・) 入価格がアップした影響で特売が減少し、販売数量 5%位減少 響で、活自自年の66点が難し、イアの、お中 1Aの 554		ファダングルル	年地に氷めること	別でき
 ₩	・精米商品の約入価格がアップした影響で特売が減少し、販売数量は前年産から2%位減少。 店≫事並の影響を お自自在の暗売が難してたり お中 17の時期	〇量販店	○現在の指定JAの取扱	〇生産者直売	
* · * * * · · · * · · · · · · · · · · ·	は前年産から5%位減少・「日発車が足が多」ですり、おからの時からな事がの影響が、海島自在の販売が難しくすり、おからの時	・指定JAは毎年取扱	を継続	・兼業農家がその勤務先等における直	
· **	・ 国外事材の影響を 海岬国体の問語が難一 / たの がで 1/6 日時	数量を伸ばしてお	· 指定JAとは当国の	売は既に固定化しており、震災後に	
₩ .		り、今後も指定JA	生産・販売対策で協	この直売が伸びた感はない	
**	数量を増やして代替	の販売拡大を推進	皇		
•			・指定JAの生産体制	○インターネットによる米の販売	
•	〇外食事業者(中京圏)	○外食事業者	の変化 (高齢化・集	・安全志向の消費者及び買い物難民を	
•	・ご飯の量を削減することで米の価格アップに対応	・低価格米を提案する	約化)に販売側がぶ	中心に拡大	
•	・米の消費減少を懸念	ため、東海玉の生	し対応していくか等	・今後の市場規模については、どの程	
	四	産・消費動向を注視	中長期の提携を見据	度拡大していくか量販店も予測困難	
	現	・一方で良食味米を求	えて協議		
11、7000円曜十万川 中村		める事業者に対して			
ここの米の品質を古人、王倕		指定JAの米を提案			
指導を徹底 ○指定JAの米は主に量販店、	米				
・品質対策がどこまでできてい 敷店に供給					
るか情報を共有・各つAブランドの精米商品					
・定番商品として定着					

	£ 3 N	到1002																								
	ムイタ大学し年期	年当に次めるして	〇産地情報	・仕入れ先が多様であ	り、仕入れ戦略を立	てるうえで作柄や、	品質状況を把握して	おく必要	・産地の担当者はこの	ような問合せに対応	できることを要望		○産地と連携	・商品づくりに必要な	米の品質動向を把握	するため、産地との	連携を強化する必要	・生育途中の状況を把	握して品質を予想	・収穫後の品質状況を	把握して、調製方法	を要請				
		今後の対応	○家庭用	家庭用は定番となっ	ている商品が主体	・ 商品の評価を落けた	ないよう、産地の品	質状況を注視		〇量販店、外食事業者	・ブレンド米の供給量	を維持するため、当	用買いの玉の確保が	必要	・当用買いについて	は、従来の仕入先に	限定せず、米加工事	業者の仕入れ部門等	多様な事業者からの	仕入を検討						
商圈:近畿圏	顧客の状況、消費者への対応	平成23年産の状況	O#A	・指定産地は前年と同量を仕入れている	・指定産地では公表された作況ほど生産量は多くないとの情報あり	・当用買いについてはほとんどを年内に手当済	・年明けから当用買いが難しくなり、需要変動部分については、こ	れまで取引がなかった業者から仕入れ	・年明け以降に手当が遅れた米穀店は仕入価格が高くなるだけでな	く、6月以降は仕入れそのものが困難に		○家庭用精米は購入者、数量ともほぼ固定化しており、欠品なく、安	定した価格で販売		○従来取引してきた外食事業者に対しては、家庭用同様欠品なく、安	定した価格で販売		○年明け以降、量販店から納入数量増を求められたが、仕入れ数量の	積み上げできず、前年並みの数量を納入							
所在地:近畿圏	歩 2017年19月	スメンロギメ『ロ・デ・	○主な販売先	_	外食事業者:2割	量販店:6割		○量販店との差別化	・家庭用では競合量販店と差別	化を図る戦略が必要	・このため、消費者に対し、食	味が良い理由、生産地域の特	徴、栽培方法をストーリー仕	立てで説明		○外食事業者対応	・外食事業者はブレンド米の約	入が基本	・料理にこだわる事業者は産地	銘柄を指定		〇量販店	・量販店には単品の産地銘柄米	イブフンド米を懲入している	が、単品の産地銘柄の方が多	(1)
⑤ 業態:米穀店	ABARK E TY	ロロダボント丁	〇仕入産地	・主に東北、北陸、近畿、九州				・フ割は系統の東北、北陸の産	地を指定	- 指定産地は、近隣の米穀店と	共同購入し、卸と年間契約	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	産地業者、卸等様々		○指定産地	・CE等整備し、品質の安定し	トJAを指定	・生産者から直接仕入れている	米穀店もあるが、品質のばら	しきが課題						

⑥ 業態:米穀卸	所在地:九州圏	商圏:九州圏			
を担け来 に十7	# 经抵押品	顧客の状況、消費者への対応		1 7 人 八 大 井 上 青 山	N H
ロッキン・エ	スメンロギメルロ・デ	平成23年産の状況	今後の対応	年間に必めるこ	和.co.2-
〇仕入産地	○主な販売先	〇量販店 (九州圏)	〇量販店	○九州産米の域内向け販	○九州域内での販売動向
・主に九州玉をハンドリング	・量販店	・22年産までは、系統玉より低価格で業者玉を手当てできたた	· 九州産B銘柄米は東	売の強化(対JA、連	・九州域内での需要者(量販店、
(約8割)	·生協	め、DSだけでなく、量販店も低価格で仕入れ	日本の銘柄と同じ価	(公司)	DS、CVS、外食事業者)のうち地
· 北海道、東北、北陸、中国産	· 外食事業者	・23年産になって、主力の九州産米の納入価格は、前年産から	格水準になったが、	・集荷業者はマーケッ	元産にこだわらない事業者は首都
は販売先の産地指定に限定		200円/5kg位アップでスタートしたが、徐々に高くなり、6月	九州産米の仕入れを	トの状況に柔軟に対	圏、近畿圏の卸から納入されている
	〇業種別取扱割合	には前年産スタート価格より約500円/5kgアップ	強化	応しているため取引	・今後この傾向が続けば九州以外の産
〇仕入の約9割はJA系統玉	量販店、生協:5.5割	・納入価格が上がることで特売頻度が激減し、量販店、生協、DS	特に良食味で人気の	先として不致	地米の台頭を懸念
	業務用:3割	の価格水準が一緒になった	あるアノアカリに億	・九州は域内での需要	
○23年産の仕入	米穀店:1.5割	・九州産米の不足に伴い計画的な仕入れが難しくなり、量販店は納	烘	が固定化しているた	
· 九州の産地では、WCS等非		入業者を拡大して商品を確保		め、 も に カ に D A と の 数	
主食用米の生産が拡大し、主	○消費者動向	・精米価格アップが消費に及ぼす影響を懸念	○外食事業者	定的な取引を希望	
食用米の生産数量目標を下回	・地元産米志向が強くヒノヒカ		・事業者は安定供給を		
る状況	リを指名する購入が増加	〇外食事業者(九州圏)	希望		
・JA系統の集荷量が前年産よ	・近年は、各産地が良食味品	・22年産までは、主として九州産米を原料にして、300円/kg以	・これに応えるため年		
り減少したため、地元業者か	種、高温耐性品種への切替え	下の精米を供給	間契約の推進とあわ		
ら仕入を試みたが、原発事故	をすすめ、米の品質が向上	・年間契約により仕入れているのはチェーン展開している大手事業	せ、主力となるヒノ		
の影響で、首都圏、近畿圏等		者等全体の一部であり、23年産ではほとんどの事業者が玄米価	トカリの生産につい		
から九州産米の引合いが強ま		格のアップの影響を受けた	て産地の動向を確認		
り、九州産米の当用買いは困		・個人の事業者は農家直売玉まで仕入れを拡大			
2)					

I 中食・外食事業者の仕入・販売等に係る動向

A事業者	業態:中食事業者(炊飯)	所在地:首都圏 商圏:首都圏			
原料仕入戦略	販売戦略等	米を巡る環境	±: T+ + + ** / /	産地等への要望	その他
		23年度の状況と対応	今後の対応		
 ○仕入先 ・米穀卸(大手、産地)経由で購入 ・納入先が原料を持込む受託炊飯に対応 ・納入先の産地銘柄指定あり(指定される品種ではコシヒカリが最も多い) ・産地銘柄を指定されない場合は、ブレンド米での供給 ○仕入条件 ・見積り合せが基本 ・12~1月に使用する原料米の品質確認と価格を決定認と価格を決定 ○トレーサビリティ対応 ・納入先に対し使用原料の産地品種を調産にできるよう、納入卸に対して検査米の供給を義務づけ 	○主要販売先 ・首都圏の量販店、鮮魚店及び外食事業者 ○商品展開 ・自飯、酢飯、おにぎり ・量販店は惣菜に使用 ・難魚店は仕出しとインストアの惣菜 (主に寿司)に使用 ○品質管理 ・ 食の安全、衛生管理の徹底 (HACCP及びAIBの認定取得) ・ 品質向上、生産の安定化(品質の均 質化)を図るため、炊飯設備の高度 化及び品質検査部門強化を実施 ・ 多品種少量生産への対応	○販売環境 ・原料米価格のアップにともない、納入先に対し製品 (米飯)の納入価格アップを要請したところ、競合他社の価格もアップしたことから、やむなく値上げを受諾・納入先は惣菜等の提供価格上げることが困難であることから、米飯のグレードを下げることが困難であることから、米飯のグレードを下げることが困難であることから、米飯のグレードを下げることが難じくなり、新規取引の産地卸からB銘柄を仕入・コシヒカリについては、原発事故の影響で、納入先は福島産以外の米を指定・米全体の仕入数量は前年産とほぼ同数を確保・B銘柄仕入れにより原価抑制を図ったものの、結果的に仕入価格は、22年産より17%(50円/kg位)アップ	○24年産の状況 ・低グレードの米飯に変更する納入先が増加 ・24年産のB銘柄とブレンド米の価格は大きくアップ (ブレンド米は22年産比 4割高) ・価格が見通せず、仕入、納 入とも年間での納入条件を 決めず、3か月位のスパン で決めなければならない状況 ごして下米、B銘柄の仕入 を強化	○中食、外食が求める低価格 の米を確保する取引手法 (契約栽培等)が必要 ・産地の生産対策が徹底され、全国的に良質米の生産ができるようになって いる ・その一方、産地はブラン ド米生産一辺倒になって お、ユーザーの実態に 合ったB銘柄の生産が減 少している のといる、米の価格に関す る情報の提供が必要	 ○/(ンの消費 ・何を食べるかは個々の習慣、 嗜好であり、 歳をとってもあまり変わらないと認識 (年齢が高くなると米を食べるようになるとは考えにくい) ・今後もパンの消費割合は増える可能性 (日塊の世代を中心とした年齢層は、学校給食はすべてパンだった (米飯はなかった) こともあり、普段からパンたった (米飯はなかった) こともあり、普段からパンを食べている消費者が多いと思われる) 注)本事業者は業務用のパン及びパン生地の製造、販売も行っている。
B事業者	業態:外食事業者(ホテル)	所在地:首都醫 商醫:首都醫			
原料仕入戦略	販売戦略等	米を巡る環境 23年産の状況と対応	今後の対応	産地等への要望	その他
○仕入先 ・米穀卸経由で仕入 ○使用銘柄 ・コシヒカリ (産地は指定しない) ・ブレンド米 ○仕入条件 ・毎年12月頃、翌年の使用米につい て独自の食味評価決定をしたうえで 見積合せにより決定	 ○展開事業 ・ホテル内の飲食店(和食、中華、洋食レストラン、焼肉店)で使用 ○販売動向 ・来客数、客単価のダウンにより売上高は減少傾向 21年度に対して、22年度は92%、23年度は90%の売上高となっている 	○米価格高騰の対応 ・22年産コシヒカリの納入価格は340円/kg (精米) 米) 23年産は380円/kg、4月に再度値上げとなり 420円/kg ・売上減少したことから、340円以下のコシヒカリ 以外の銘柄を使用している ・洋食レストランでは、ご飯の提供量を減らし、ほか の食材の割合を増やす等してポリューム感を落とさ ない工夫によりコストを抑制	 ○仕入 ・24年産も卸から値上げ要 請されている状況 納入価格はどの事業者も同 水準 ・引き続きコシヒカリ以外の 銘柄を検討 ・仕入条件は年明け以降に再 度検討 	○デフレ経済下で、外食事業 者の提供価格のアップが困 難な実態を理解してほしい ・米の価格は2年で4割も アップしており、想定し ている価格帯のなかで選 べる米が少ない ・他の食材の価格帯が広い ことと比べると、米の価 格は硬直的な印象	

C事業者	業態:外食事業者(洋食)	所在地:首都醫 商醫:首都醫			
超級 计加速图	共 智 無 三 出	米を巡る環境		班 分 人 年 村	₩ ₩
	以次で帯が暗っ手	23年産の状況と対応	今後の対応		とうに
○仕入布・米穀卸経由で仕入○使用原料・ブレンド米*おりが強くなく、粒感がしっかりしていることを重視・毎年1月に食味評価決定をしたうえで見積合せにより決定	○店舗展開 ・東京都を中心に24店舗を展開 ・東京都を中心に24店舗を展開 ○提供している商品と客層 ・メニューの中心価格は約500円 ・顧客の中心年代は20~30台	 ○仕入 ・22年産の納入価格は260円 / kg。23年産は同じグレードで300円 / kgに ・他の販売事業者に打診しても同水準の納入価格 ○販売環境 ・前年より1割くらい来客が減少 ・客単価が低くなっており、低価格メニューの充実で対応 	 ○仕入 ・どの米穀卸も24年産ブレンド米を320円/kg位で提示 ・顧客はご飯の量に対して好評価しており、店の方針としてご飯の量を減らすことはできないため、米の価格アップは収益悪化に直結 ○販売環境 ・低価格メニュー出しても来客数のアップが困難な状況 	** の** の** の** の** の** の** が** が	○本年6月以降、競合する外 食業者のご飯の食味ははつ きりわかるほど低下 ○ご飯ものの消費減退が米の 消費全体に与える影響を懸 念
D事業者	業態:中食事業者(炊飯・惣菜)	近畿圏 商圏:近畿圏			
原料仕入戦略	販売戦略等	米を巡る環境の3名権の決労と対応	今後の対応	産地等への要望	その他
〇仕入先、使用銘柄 ・米穀卸(大手、産地)経由で購入 ・中国産地の単一銘柄が基本 〇仕入条件 ・例年11月頃に年間使用する銘柄、 数量、価格を決定	○主な販売先 ・量販店、生協(惣菜用) ・外食事業者 ・社員食堂運営事業者 ・社員食・運販店 ○主な商品 ○主な商品 ・おにぎり、弁当、寿司 ○納入条件 ・例年12月頃に米飯の納入価格を決定 ・年間一本価格が基本 ○品質方針 ・安全でおいしいご飯を提供 ・炊飯方式は高温蒸気炊飯 ・納入先からは食味が良く価格とのバ ランスが良いと評価	○仕入状況 ・産地の集荷量減少にともない、産地卸の仕入れ数量が半減 ・不定分は新規取引の全国展開の米穀卸、及び納入先関係者 等の生産者直売により確保 ・原発事故の影響により、納入売は比陸以西産米の使用を指定 ・仕入価格は12月以降徐々に高くなり、本年6月時点で23 年産のスタート時から80円/kgアップ ・商品の食味を維持するため、低品位米の使用は行わず ・仕入価格は22年産に対して年平均で60円/kgアップ ・低入価格がは22年産に対して年平均で60円/kgアップ たが、応じてもらえない状況 (競合他社も同じ) ・リストラ断行して経費費用削減に取組んだが、生産性向 上、コスト低減の余地はほとんどなく、結果、収益は米仕 入金額アップ分をストレートに反映する形で悪化	○販売環境 ・約入先の対応が厳しく、個々の事 ・第名の投案だけでは値上げは困難 ・販売環境を改善するため、全国団 体に働き掛け、世間に実情を知っ てもらう活動を展開 ○仕入 ・24年産においても納入先は北陸 以西の産地を希望 ・西日本産米の引合いが強く、産地 の集荷状況は23年産と変わらず、 従来使用している産地1県だけで 必要量を確保するのは困難な状況 ・仕入先の卸を分散して必要量を確保 ・新たな取組みとして、近畿圏の生 産者グループとの契約栽培を模索	○ リースナブル な一価格の米を 政一部のので するから で いるので いるので と いるので と は が が が が が が が が が が が が が が が が が が	○量販店(惣菜)の状況 ・量販店の惣菜の売上は、 1店舗当たりでみると近年様ほいで、出店数拡大 で売上を増加 ・消費者の安値志向に対応するため、仕入価格にプライオリティを置いている のイオリティを置いている。 ・米飯を提供しているなかで、CVS、DSとの価格 競争から、特におにぎり の低価格指向が強い ・食味低下によるおにぎり の低価格指向が強い ・食味低下によるおにぎり
E事業者	業態:外食事業者(すし)	所在地:近畿都圏 商圏:近畿圏			
名 t	好る意味に出	米を巡る環境		1 日本	k H
原料工人歌品	拟尔韦哈寺	23年産の状況と対応	今後の対応		てりた
○仕入先 ・米穀卸経由で購入 ・月積合わせするものの、決まった卸 から購入 ○使用銘柄 ・ブレンド米 ・例年12月頃に年間の納入価格を決 定	○大阪府を中心に11店舗を展開○販売動向・メニュー価格を下げて客数アップ図るものの客数は頭打ち傾向・店舗数を増やすことで売上アップを図る	○仕入 ・22年産は納入価格は240円/kg。23年産は300円/kg に ・他の販売事業者に打診しても同水準	○仕入 ・24年産はこれまで仕入れている卸か ら320円、Kgを提示されたが、300 円、Kg位で提示した業者に変更 ・今後も安い販売事業者から仕入を 継続 23年産の端境期は米穀卸の納入 価格は同水準だったが、24年産 出来秋は卸間で差が生じている		

皿 産地の取り組み事例

事例1:福光農業協同組合

産地の概要	うるち米の生産販売	販売先の評価と生産者へのフィードバック	今後の取組等
〇所在地 · 富山県南砺市福光地域(平成16年11月の町村合併 前の福光町)	○品種構成 ・コシヒカリが最も多く1,066ha(水稲面積の 54%、うるち米の59%)	○販売先の評価 ・販売先は、均質、良質な米を毎年安定して供給する産 地と評価	○水田農業 ・生産年でみると、大麦、大豆は収量、品質のばらつき が大きい
	加工用米としててんてもり371ha (うるち米の) 第446番米 に アエエエナのの25 (1947)	・主食用うるち米の20%以上が販売先と結び付いておる。 言にたの ハゴミンド光等 ピーケミキ	・今後、生産調整においては、加工用米等水稲による取(4.3)なサナ
- 今日国復CffviJB目 ・大田国績:2,500ha	50%)、 沓回が適木C O C カヨガ白335H8(3の) 方米の18%) を生産	り、重敗占のJAノフィア本中の「敗ガ	大型となる。
・うるち米1,821ha、もち米155ha、大麦220ha、	(主食用に販売するうるち米のほとんどがコシヒカ	○生産者へのフィードバック	○耕作放棄地等への対応
大豆300ha ・農蛄の約90%が米田であり、稲伯に特化した钴域	リ) ・ 酒造好適米及び / みたか C をキカイ するも た米 A 団 世	・JAでは、継続して集落営農、品質向上対策に取組んできた結果と評価しており、4多も集落覚農を核とし	・中山間地だけでなく、平坦地においても耕作放棄地、 不作付地が増加
)	-11	・受委託において、受託する側の面積拡大が困難になっ
○正組合員数:3,782(内法人は12)	・用途別に品種を一本化することで、収量、品質を安定 オセるアナセに「17雑時期の早晩を利用して始設の計	・生産者に対しては、集落座談会等において、販売先の野価を伝え、こま締ま品質の下対策と拠出者(CF括	てきており、条件が悪い圃場において耕作放棄地が増加
○集落営農の推進	このでして、交換がある十分では、近には、ののではなるとのである。	ではいない。この他に出ることが、このには、このでは、このでは、このでものは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	・営農組織の今後のあり方を検討する必要あり、「人・
である米の生産を持続する			農地プラン」を基本に「地域営農ビジョン」を策定
コストの低減、②生産基盤を良好に維持、③集落機能			し、担い手を明確にして、耕作放棄地等の解消を行う
の維持発展が必要として、集落営農の取組を積極的に	・安定した生産及び品質向上のため、3年に一度土壌診		
	断を行い、工作の、施肥設計に活用し、エイ・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・		
水出面積の80%以上を集洛宮農体制でカバー	・安全、安心を催保するため、①GAPを取り入れた生 芸芸会 《雑7人皇末史》《曹鞅の漢11年四、②41年		
() 十	圧記域、② 崔丁王軍党都、③ 原業の辺値に使用、④ 江に 21mg、 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
○土産※2551 四・土産※2551 四・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	この表面との共通のようでは、こうでの人名が入りのの人をなる。		
・米治の米野ら夕食へのつ、これを口米治の山原門可采作に表悟(四世に1年から44)	(197) 不好地不同过年子好谈并仓铺的自己		
にの回(店付う一キがり格称) ・	・士性省の肥や寺生体具体の調入記録、生性記録、 CF・農業倉庫の7庫保管記録を統合した。 A独自のシ		
	OL 数米加井が大井米国部級 に続け シスプロガイ ステムを構築し、平成22年産から運用		
○共乾施設の整備	・生産記録の内容は収穫前にシステムに登録され、CE		
・低コストで生産性が高い農業の実現のため、昭和40	の荷受時に安心米の要件を満たしているか確認		
年代に地域全体を1農場としたシステムを掲げる	・販売された米の迅速なトレース確認が可能に(システ		
- 昭和44年に貯蔵能力2,000トン(乾籾)のCEを導	ム構築前は約1週間⇒構築後は1日程度)		
入し、これまでに施設の貯蔵能力を11,255トンに	all and the state of the state		
拡張しており、JA管内の水稲作付面積の70%以上を	○販売概要 		
力/(一(核衝率は30%以上)	・23年暦において、域内で生産される米9,585トンの		
・施設の安全を確保しリスク管理を徹底するため、オペ			
レーターの育成及び施設の修繕・改善を計画的に実施の日本の日本の古代が進化により、「「「これ」につると記言するので	地域内のJA直売店で販売する以外は全て全農に委託 アバ織圏キセミー能主		
・・○問買の高江十年七八人コットにその有引級形、②出産者の光ナイ設備投資指置が図いれてだり、金傪七祐	して江戦圏を干心に敗犯		
されているというというという。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、			

đΓ
逆
Ĭ
\equiv
监
III.
驷
严
驱
嘂
嚜
型
靊
:大規模彭燦調製貯蔵施設利用組合
\mathbb{R}
ΙX
岩
番
肣
共
岩
草倒り: 城田 西地区7
Q
事例の
1111

今後の取組等	○生産体制 ・現在は集落営農組織で米等の生産ができているが、今後生産を担う者が減少するため、集落の枠を超えた生産体制が必要個々の生産者では解決できない課題と認識しており、CE利用組合がリーダーシップをとり、将来の生産体制を検討
販売先の評価と生産者へのフィードバック	○販売先における位置づけ ・米穀店は毎年安定して良食味米を生産する地域と評価 ・家庭用精米や品質にこだわった外食事業者向けの単品 商品として販売 ・利用組合の役員と集落営農組織の代表は、毎年米穀店 を訪問して米の品質評価及びCE利用組合の取組みに 対する意見を聞くともに、他の良質米産地の評価を担 ・販売先の米穀店、米穀間は頻繁に産地を訪れており、 生産者と販売先が相互の状況を把握 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
うるち米の生産販売	○うるち米品種の切り替え ・平成17年産から佐賀県が育成した天使の詩を生産 ・天使の詩の生産を始めた頃は、腹白等により1等比率低いものの食味が好評価利用組合は、良食味米を生産するうえで地域に合った品種と位置づけ ・麦、大豆とのローテーションを前提とした安定生産と、食味等の品質の底上げに取組むため、地域に合った栽培基準と施設運営ルールを策定 の食味値を示し、生産者の食味向上に対する意識を高めている。 の食味値を示し、生産者の食味向上に対する意識を高めている。 23年産うるち米の生産量は399玄米トン・保有米269玄米トンを除いた130トンをJAさがに販売表記・米穀卸経由で全量を首都圏、中京圏、近畿圏の米穀店に販売
産地の概要	○所在地 ・佐賀県神埼市千代田町黒井 (CEの所在地) ・佐賀県神埼市千代田町黒井 (CEの所在地) ・水田面積と作付品目 ・水田面積:322ha ・うるち米62ha、もち米155ha、小麦160ha、大麦160ha、大支110ha ・佐賀平野にある平坦な地域 ・佐賀平野にある平坦な地域 ・10集落、323戸 ・地域の生産者は全員利用組合に加入 ・特徴 ・生産者が保有していた乾燥機の更新をいかにすすめるかけ、生産者が脆設を運営 ・地域の生産者は全設置、貯蔵能力2,000トン(乾粉) 生産者は酢酸を運営 ・生産者が脆設を運営 ・大ペレーター等施設の従事者は生産者のなかから選任修繕及び設備の更新を計画的に行い、施設を良好な状態に維持・利用組合は施設利用に関する事項だけでなく、集落営農組織をまとめ、集落毎の水稲及び転作作物の作付計画を決定する役割



社)米穀安定供給確保支援機構(米穀機構)情報部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 TEL 03-4334-2161 FAX 03-4334-2167 ホームページアドレス http://www.komenet.jp/